



## 計量証明書

証明書 No. W2401182001

令和7年4月30日

## 有限会社中国リサイクルサービス様

受付日：令和7年4月8日

採取区分：受取検体

採取日：－ 天気：－

採取時刻：－ 気温：－ 水温：－

試料名（業務名）：水質検査業務

採取場所：中国リサイクルサービス 叶木最終処分場

ラボテック株式会社  
計量証明事業所 登録番号第K-60号  
広島市佐伯区五日市中央六丁目 9番25号  
電話 082-921-5531 FAX 082-921-5532

環境計量士 川尻 哲郎  
(環境計量士登録番号 第8485号)

計量法第2条に定める濃度に係る計量の結果を以下に証明します。

計量の対象	単位	計量の結果			計量の方法
		地下水観測井 (上流側)	【基準値】	【定量下限】	
カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.003以下	0.0003	JIS K 0102-3 14.5
全シアン	mg/L	0.1未満	検出されないこと	0.1	JIS K 0102-2 9.3.2及び9.5
鉛	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0102-3 13.5
六価クロム	mg/L	0.01未満	0.02以下	0.01	JIS K 0102-3 24.3.1
砒素	mg/L	0.002	0.01以下	0.001	JIS K 0102-3 20.5
総水銀	mg/L	0.0003未満	0.0005以下	0.0003	環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	mg/L	0.0005未満	検出されないこと	0.0005	環境庁告示第59号付表3
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005未満	検出されないこと	0.0005	環境庁告示第59号付表4
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下	0.002	JIS K 0125.5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.004以下	0.0004	JIS K 0125.5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下	0.01	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下	0.004	JIS K 0125.5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満	1以下	0.1	JIS K 0125.5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.006以下	0.0006	JIS K 0125.5.2
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
チウラム	mg/L	0.0006未満	0.006以下	0.0006	環境庁告示第59号付表5
シマジン	mg/L	0.0003未満	0.003以下	0.0003	環境庁告示第59号付表6
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.02以下	0.002	環境庁告示第59号付表6
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
セレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0102-3 26.4
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05以下	0.005	環境庁告示第59号付表8
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
		以下余白	以下余白	以下余白	
備考	試料採取日 令和7年4月7日、採取時刻 15:00、気温 27°C、水温 11°C、天候 晴				

[計量の方法] JIS K 0102-1～5 : 2024, JIS K 0125 : 2023, 環境庁告示第59号 (昭和46年12月28日)



## 計量証明書

証明書 No. W2401183001

令和7年4月30日

## 有限会社中国リサイクルサービス様

受付日：令和7年4月8日

採取区分：受取検体

採取日：－ 天気：－

採取時刻：－ 気温：－ 水温：－

試料名（業務名）：水質検査業務

採取場所：中国リサイクルサービス 叶木最終処分場

ラボテック株式会社  
計量証明事業所 登録番号第K-60号  
広島市佐伯区五日市中央六丁目 9番25号  
電話 082-921-5531 FAX 082-921-5532

環境計量士 川尻 哲郎  
(環境計量士登録番号 第8485号)

計量法第2条に定める濃度に係る計量の結果を以下に証明します。

計量の対象	単位	計量の結果			計量の方法
		地下水観測井 (下流側)	【基準値】	【定量下限】	
カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.003以下	0.0003	JIS K 0102-3 14.5
全シアン	mg/L	0.1未満	検出されないこと	0.1	JIS K 0102-2 9.3.2及び9.5
鉛	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0102-3 13.5
六価クロム	mg/L	0.01未満	0.02以下	0.01	JIS K 0102-3 24.3.1
砒素	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0102-3 20.5
総水銀	mg/L	0.0003未満	0.0005以下	0.0003	環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	mg/L	0.0005未満	検出されないこと	0.0005	環境庁告示第59号付表3
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005未満	検出されないこと	0.0005	環境庁告示第59号付表4
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下	0.002	JIS K 0125.5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.004以下	0.0004	JIS K 0125.5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下	0.01	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下	0.004	JIS K 0125.5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満	1以下	0.1	JIS K 0125.5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.006以下	0.0006	JIS K 0125.5.2
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
チウラム	mg/L	0.0006未満	0.006以下	0.0006	環境庁告示第59号付表5
シマジン	mg/L	0.0003未満	0.003以下	0.0003	環境庁告示第59号付表6
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.02以下	0.002	環境庁告示第59号付表6
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
セレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0102-3 26.4
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05以下	0.005	環境庁告示第59号付表8
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
		以下余白	以下余白	以下余白	
備考	試料採取日 令和7年4月7日、採取時刻 14:30、気温 27°C、水温 12°C、天候 晴				

[計量の方法] JIS K 0102-1～5 : 2024, JIS K 0125 : 2023, 環境庁告示第59号 (昭和46年12月28日)



## 計量証明書

証明書 No. W2401184001

令和7年4月30日

## 有限会社中国リサイクルサービス様

受付日：令和7年4月8日

採取区分：受取検体

採取日：－ 天気：－

採取時刻：－ 気温：－ 水温：－

試料名（業務名）：水質検査業務

採取場所：中国リサイクルサービス 叶木最終処分場

ラボテック株式会社  
計量証明事業所 登録番号第K-60号  
広島市佐伯区五日市中央六丁目 9番25号  
電話 082-921-5531 FAX 082-921-5532

環境計量士 川尻 哲郎  
(環境計量士登録番号 第8485号)

計量法第2条に定める濃度に係る計量の結果を以下に証明します。

計量の対象	単位	計量の結果			計量の方法
		浸透水	【基準値】	【定量下限】	
カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.003以下	0.0003	JIS K 0102-3 14.5
全シアン	mg/L	0.1未満	検出されないこと	0.1	JIS K 0102-2 9.3.2及び9.5
鉛	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0102-3 13.5
六価クロム	mg/L	0.01未満	0.02以下	0.01	JIS K 0102-3 24.3.1
砒素	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0102-3 20.5
総水銀	mg/L	0.0003未満	0.0005以下	0.0003	環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	mg/L	0.0005未満	検出されないこと	0.0005	環境庁告示第59号付表3
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005未満	検出されないこと	0.0005	環境庁告示第59号付表4
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下	0.002	JIS K 0125.5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.004以下	0.0004	JIS K 0125.5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下	0.01	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下	0.004	JIS K 0125.5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満	1以下	0.1	JIS K 0125.5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.006以下	0.0006	JIS K 0125.5.2
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
チウラム	mg/L	0.0006未満	0.006以下	0.0006	環境庁告示第59号付表5
シマジン	mg/L	0.0003未満	0.003以下	0.0003	環境庁告示第59号付表6
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.02以下	0.002	環境庁告示第59号付表6
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0125.5.2
セレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	0.001	JIS K 0102-3 26.4
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05以下	0.005	環境庁告示第59号付表8
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.002以下	0.0002	JIS K 0125.5.2
		以下余白	以下余白	以下余白	
備考	試料採取日 令和7年4月7日、採取時刻 14:00、気温 27°C、水温 13°C、天候 晴				

[計量の方法] JIS K 0102-1～5 : 2024, JIS K 0125 : 2023, 環境庁告示第59号 (昭和46年12月28日)